

令和7年度 第3回

宍粟市部活動地域展開推進委員会

# 会 議 録

(要点筆記)

日時 令和7年11月20日 午後7時00分から

場所 宍粟市役所 4階 401・402・403会議室

### 第3回宍粟市部活動地域展開推進委員会 会議録

#### ● 開会・閉会の年月日時及び場所

令和7年11月20日（木） 午後7時00分～8時45分

兵庫県宍粟市山崎町中広瀬133番地6 宍粟市役所 4階 401・402・403会議室

#### ● 委員会に出席した者の氏名

##### 推進委員会委員

森田 啓之 委員長

南 富美代 委員

小倉 庸永 委員

中川 真城 委員

浅田 卓 委員

村下 尚史 委員

西川 幸美 委員

古畑 有理 委員

小野 嘉昭 委員

岸本 欣也 委員

志水 和司 委員

山本 哲史 委員

高井 和也 委員

伊野 佳奈 委員

中居 吏香 委員

進藤 智彦 委員

##### 事務局

鳥羽 千晴 教育部次長

中田 吏 学校教育課長

大田 貴久 施設整備課長

仁尾 雅浩 学校教育課副課長

縄手 浩 部活動地域展開コーディネーター

中尾 善弘 次長兼まちづくり推進課長

清水 将道 社会教育文化財課長

前田 裕作 まちづくり推進課副課長

松尾 尚賢 社会教育文化財課社会教育係長

#### 1 開会

(仁尾副課長)

皆さん、こんばんは。定刻となりましたので、第3回宍粟市部活動地域展開推進委員会を開始します。

配付資料の確認をさせていただきます。事前に机上に配付しております、本委員会の次第、委員名簿、座席表、部会のモデル図、第2回の議事録、中学生座談会の記録、11月の広報しそうリーフレット、11月29日開催のフォーラムチラシも入れております。ご確認をお願いします。

また、本委員会につきましては、第1回推進委員会においても、異議なしと確認させていただいたとおり、傍聴可能としております。本日も傍聴者があります。御承知おきください。

それでは、ただいまより第3回宍粟市部活動地域展開推進委員会を始めます。

開会にあたりまして、部活動地域展開推進委員長：森田啓之先生よりご挨拶いただきます。

## 2 あいさつ

(森田委員長)

みなさん、こんばんは。もう今年度、第3回目となります。この市での地域展開推進委員会にご参集頂きありがとうございます。今日はですね、主題にありますように、グループで、四つの観点について、いろいろ協議を頂きます。おそらく、あえて事務局のほうは原案を提示するというよりも、大枠の方向性は持ちながらも、委員の皆様方がいろいろな角度から出していただく意見を総合的に交わしながら、計画づくりに、あるいは政策づくりに生かされているものと理解しておりますので、今日もですね、ぜひとも、忌憚のない御意見をたまわればと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

## 3 協議

(仁尾副課長)

ありがとうございました。

なお、委員の紹介についてですけれども、本日は3回目ということもありますので、御手元の資料、委員名簿を御確認頂くことでかえさせていただきます。

協議に入る前に、資料として配付しております、第2回推進委員会会議録について、改めて御確認頂きたく思います。各委員の皆様にはあらかじめ送付いたしております。内容について御意見ございましたらお願いします。いかがでしょうか。

それでは、異議なしと確認をさせていただきます。拍手で御確認をお願いします。第2回会議録は承認されました。

また、本委員会の会議録について、委員の皆様にはあらかじめ御承知頂きたいことがあります。会議録は、また、あるいは会議要旨につきましては、定例教育委員会等で報告されることがございますので、その点、御了承をお願いします。それでは次第に戻ります。

ここからは、次第に従いまして、森田委員長に議事の進行をお願いしたいと思います。森田委員長よろしく願いいたします。

(森田委員長)

それでは座って失礼します。送付されたときにも、思ったんですが、本日配付頂いて、委員の方々も思われていると思うんですが、10月28日の中学生の座談会は、どんな感じだったのか、少し報告を頂けたらと思いますが、よろしいですかね。

(仁尾副課長)

はい。では、事務局より報告をさせていただきます。

本日配付しております、両面印刷の資料をご覧ください。中学生座談会「スポーツ×中学生×文化」文化部活動のこれまでとこれから（概要版）として、配布しているものをご覧ください。

流れとしましては、宍粟市長の挨拶の後、座談会ということで、各中学校から2名ずつ、中学生に参加をしていただいております。合計14名の中学生が2つのグループに分かれまして、部活動について、2つのテーマを掲げて意見交流しました。テーマ1として「部活動で学んだこと、成長したこと」。それから、テーマ2としては「部活動地域展開、新たなスポーツや文化芸術活動に期待すること」というテーマで、意見交流しております。

意見交流の結果、それぞれ中学生からは、資料に記載しているような意見を頂きました。

まず、部活動で学んだこと、成長したことについては、

- ・小学校とはちがう環境で、会話の仕方などに変化があった。
- ・チームを引っ張る大変さ、むずかしさを感じた。
- ・チームプレーの中でのコミュニケーションの取り方を学んだ。
- ・みんなでやりとげることの嬉しさ、くやしさを感じられた。
- ・笑顔でコミュニケーションをとることの大切さを実感した。
- ・あいさつや礼儀、先輩・後輩の関係などを学ぶ機会になった。
- ・最後までやり続けることの大切さを学んだ。その分「できたときの喜び」が大きかった。
- ・体調管理、体のケアの大切さを再確認できた。
- ・自分で考えて行動することが成長につながるということがわかった。
- ・先生から教えてもらったこと（最後までやり続けること）を実践し、プレーにつなげることができた。このような意見をいただいております。

また、2つめ、「地域展開に期待すること」として、期待、不安、希望というような観点で、仕分けしておりますけれども、期待としては、

- ・学校でやっていない種目があるといい。
- ・部費を安くしてもらえると、参加しやすい。
- ・長い時間じっくり活動したいが、活動場所が学校から遠い場合もある。早く自宅へ帰れるようにしてほしい。
- ・経験のある指導者と、最高の環境で活動や交流したい。
- ・たくさんの選択肢の中から、自分の個性をのばすものを見つきたい。

不安としては、

- ・道具や場所の管理について
  - ・送迎バスの有無について
  - ・作ってほしい種目があるのに、指導者がいないときはどうするのですか。
  - ・価格設定（払いやすい参加費）について
  - ・送迎は保護者の負担になるのでしょうか。バス等の送迎サポートはありますか。
- という意見もありました。

希望としまして、

- ・自宅や学校の近くで活動したい。
- ・目標となる大会やコンクールなどの発表の場を開催してほしい。
- ・地域クラブでの個人の頑張りを全校生の中で紹介してほしい。
- ・今の部活動のような感動や達成感を味わいたい。

といった意見が出ております。

こういった出た意見については、今後の地域展開においても、継承されるように努めてまいりたいと思いますし、関係団体とも共有していきたいと考えております。

あと、座談会の中で、宍粟市の地域クラブ活動の愛称について、アンケートにも触れております。現在、アンケート結果については、最終候補、5つに絞られております。

「スポカルしそう」「しそうクラブ」「しーたんクラブ」「しそクラ」「しそカツ」の5つになっておりまして、これらの中から、今後、最終のアンケートを実施し、決定していく運びとなっております。座談会の内容について、報告させていただきました。

(森田委員長)

はい、ありがとうございました。

皆さんのほうから何か、この件に関してありますかね。どうでしょうか。

そうしましたら、この一部の代表の子たちなんですが、こういうふうな形で、部活動のこれまでについて、一つ、大きく目についたというふうなことがあると同時に、やっぱり新たな展開をする上で、この要望とかニーズに可能な範囲でどうこたえていくかっていうことを大人として、考える必要があるかなというふうに御理解ください。はい。それでは、すみません。

次第のほうですね、戻ります。グループ協議ということできたいと思います。4つに分かれて、4つのテーマでいきますが、まず事務局から説明をお願いします。

(仁尾副課長)

はい。グループ協議の方法について、これまで同様の流れとなります。

次第に上げております、各部会ごとの協議の柱に沿って、グループ協議を行っていただきたいと思います。グループ協議につきましては、本日の資料として、配付しております各部会ごとに分かれて行っていただきまして、部会については、企画制度設計部会、施設環境整備部会、地域スポーツ活動部会、文化芸術交流部会の4つとなっております。委員名簿にも協議グループを記載しておりますので、御確認をお願いします。また、事務局も各部会の協議へ参加してまいります。お手数ですが、協議の際は、座席表に示されておりますとおり、机の移動をお願いできればと思います。協議時間は約30分を予定しております。

この時計でいきますと、19時45分ごろをめどにいただきまして、その時刻になりましたら、各部会から出た意見を共通理解し課題整理を行ってください。その際は、部会の代表者から各部会の協議内容の発表をお願いします。それでは、グループ協議をお願いします。

(小倉委員)

はい。

(森田委員長)

お願いします。

(小倉委員)

この文化部のところのテーマなんですけども、文化部活動改革についてというテーマでして、もう少し具体的に教えてもらったら、ありがたいんですけど。

(仁尾副課長)

そちらにつきましては、ふだん実証事業と呼んでいます事業の正式な名称が、「文化部活動改革」という名称の事業となっております。また、スポーツ団体の場合は、実証事業と呼んでいる事業が「地域スポーツクラブ活動体制整備事業」と言って、正式にはそういった名称の事業であるということ御理解頂ければと思います。

(小倉委員)

では、実証事業のことを話したらいいんですか。はい、分かりました。

(仁尾副課長)

よろしくお願いします。

(森田委員長)

はい。そうしましたら、それぞれ、各テーブルに事務局の方も入りますので、そこも含めていろいろやりとりしていただきながらですね、協議いただければと思います。傍聴の方々も、それぞれ興味あるところですね、寄っていただいて、前回もそうしていますので、椅子を持って行っていただいて結構ですので、聞いてくださるでしょうか。

(グループ協議)

(森田委員長)

そうしましたら、十分な時間ではなかったかもしれませんが、現時点でのですね、協議した内容について、それぞれの部会のところからお知らせいただければと思います。そしてですね、頂いた意見とか、質問等もあると思いますので、事務局から必要に応じて回答をお願いできたらと思います。

ではまず最初ですね、1番上にあります企画制度部会の教職員の兼職兼業の在り方についてというところをお願いします。

(高井副委員長)

兼職兼業についてということで話をしましたが、それ以外のいろんな不安なところとか、課題が出てきたんですけれどもこの兼職兼業だけに絞って、お話をさせていただきます。

まず、お金のことで報償費、財源はどうなるのかっていうようなことが出ておりました。その予算の確保っていうことで、学校のほうっていうか、職員のほうが心配することではないかなというふうにはあるんですけども、もしない場合とか、無償に近いとか、そういう状態になったら、希望する職員がどうなるのかなっていうようなところだったり、それから、これまでのアンケートとかでもやっぱり、やりますよっていう、職員のほうがゼロではないんですけど、そんな多くはない、ということとそれから、主でそういうクラブを立ち上げてっていう先生は割合少ないというような状況があります。

それから学校運営の面で言いますと、やっぱり本来の業務が午後4時半に終わるかという、そうではなかったりとか、それから急遽、生徒指導であったり、保護者の方からの相談とかっていうことで、業務が入る場合が非常に多いです。そういう場合、今の学校現場であれば、部活動の副顧問の方に、行っていただいて、というところに対応してるんですけども、そういうようなことが出てくると、本当に校務に支障が出てくるかなあ、そうなってくると、業務がある程度終わった時間帯からの活動ということになると、遅くなるかといいますか、夜になるのかなっていうことや、やっぱりそうなると、移動の方法はどうなのかとか、いうようなことも課題としてあります。それから、教職員の兼職兼業というものを、一般の方がどれぐらい理解されてるかっていうのは、なかなか理解できてないところもあると思うんで、あの先生はしよってやけど、あの先生はしよってないなあ、みたいなのところがあったり、ほかの部はよってってでしょうみたいなところとか、どのような形で見られるのかっていうようなところの不安もあったりします。

それから学校で、その地域クラブが行われるのであれば、動きもスムーズだだろうと思うんですけども、何校かで集まってっていうふうになると、活動場所も遠い場合とか、そうになると、なかなかやりたくてもできない状況が生まれたりするんじゃないかなあと、というようなところが出ておりました。

それから、あと兼職兼業でやる部分の時間と、本来の職務の時間、これを合わせての勤務の時間、超過勤務の時間も、やっぱり、これまでどおりの制限もあるだろうし、というところで、活動が十分行えないというような可能性もあるかな、というような話も出ておりました。大体こんなところですよ。

(森田委員長)

はい、ありがとうございます。そうですねこれ、今、校長先生からありましたが、先生の中ではある程度共有する、この兼職兼業の位置づけではあるかもしれないけど、一般のPTAさんとか地域の方からしたら分かりづらい部分があって、それで捉えが様々になってしまわないかなあという心配事なんですけど、何か今のお話で、それだけじゃなくていいので、今の部会での報告についてまず、ちょっと聞きたいなあみたいなの、委員の皆さんからありますか。

(志水委員)

はい。いいですか。

現状として、兼業兼職を希望されてる方は、何%ぐらいなんですか。

(縄手コーディネーター)

いや、実際にはまだ兼業兼職について希望をとってるわけじゃないんです。ただ部活動の地域展開で立ち上がった地域クラブに関わってもいいいいですよっていう人は、小・中学校の先生では、大体60名余りです。ただ、指導の中心となって地域クラブを立ち上げる、立ち上げたいって言われた方は10名まで、そんな状況です。

(志水委員)

分かりました。

(森田委員長)

それと事務局として今の部会からの報告で何か、答えるようなところとかありますか。ちょっともう、一つずつ私のほうで簡単に補足しておりますが、多くの自治体でやっぱり兼職兼業って、具体的に細かく考えていかねばならない。で、一方では、希望する先生が今まで一生懸命やってきた場を、可能な限り保障してやりたいという、意味合いもありますし、でも、もう一方で今部会のほうの報告にありましたように、本来業務っていうふうなものとの兼ね合いをどうするかと、現実的に本務としての残業というか、時間外と、あと、こういう地域クラブに関わる部分の時間をプラスアルファしてもこれぐらいかなあなんていうのを、大体、市で決めているところが多くなってきています。なぜなら、学校の校長先生が一応了解をすることなんですけど、校長先生も、これまでにはないことだしね、基準っていうのが非常に難しくてですね、一生懸命やってくれとるから、っていうふうなところで、また板挟みになることもあるので、もうどっかで、多分皆さん御存知のことですが、ノー部活デーができて、次に、週4日、休日1日で11時間以上

は、っていうので、これが決められたときも、もうすごいブーイングもいろんなところで出たんですが、そうでもない限りこの過熱ぶりは止められないという判断があって、本当はみんなが良識的にそこをちゃんと大人も子どもね、はっきり子どもじゃなくて、大人、先生もそうだし保護者もそうなんですけど大人がちゃんとしとったら、あんなルールをつくらなくてもよかったですよ。でも、人間のやっぱり欲望って、ずっと、どンドンどンドン頑張ってるんやからって、だから今回のやつも、頑張ってる人もいたらね、周りの先生もちょっと、言いづらくなるし、校長先生も言いづらくなるから、もう最初に、そこはもうスパッと決めないといけない。その先には、どんなクラブが出来上がっていくのかっていう前提がないとね、先生方も、申出もしづらいから、そこと絡みながら、具体的な制度設計をしたらいいと思います。

これも、他市町の話ですが、神戸市はもう御存じのとおり KOBE KATSU で、はっきりやってるのは、自分の勤務校のとはやらない。勤務時間が終わってっていうふうなことなので、それはつまり、地域からの見られ方として、自分の勤務校でやると、あの先生は熱心な先生で、この先生は、やらないんだっていう、まさに今、部会で言われたようなところが絶対に出てきますので、そこは切り離すっていうふうな意図が、でもそこを、そこまではようしないなって、言っちゃえばいい自治体もあります。その辺は、宍粟市としてどういうふうな制度を予想してつくるかは考えられたほうがいいかなあというふうなところで、今、議論していただいたところ、ほとんどのところが網羅されてるかなと思います。はい。

では次、続きまして、施設のほうですね、施設の貸出し等についてというところ、お願いできますか。

(村下委員)

失礼します。遅れてきて、すみませんでした。ちょっと理解できてない部分がありましたら、申し訳ありません。施設設備のほうでは、特にスマートロックは、今は学校の方に貸出しの書類を出してもらって、学校にある鍵を貸出して、利用してもらって、また帰りは何か、返却口があって返してもらおうという形をとっていますが、これをスマートロックっていう形で、学校を介さずに貸出しができるということ。前回も出ておったかと思うんですが、その整備、今、同時に我々学校の方からも体育館でWi-Fiが使えるようにしてほしい、というような要望も実は伝えておまして、体育館でタブレット端末を使った授業ができるように、もしくは学校行事等でも使えるようにということでお願いをしておいて、施設整備課のほうでは、それをどちらも考え、できるだけ叶えるような形で整備を進めたいなと思っていただいておりますが、そうなったときに問題が起こるのは一般地域の方が使われるWi-Fiと、我々が授業で使っていく場合、同じになるということでセキュリティーの問題があるというようなことで、これは少し時間をかけてしっかりと協議をしないといけないということで、一応令和8年度に、しっかり協議をして形を決めて、令和9年度、令和10年度に整えていくと、このあたりが、ちょうど1人1台タブレット端末の5年間という期限が来るということもありますので、その辺りで整えていきたいなということで考えていただいております。

それからもう1点は、今年度中学校、来年末ぐらいまでに小学校、全ての小・中学校にエアコンが、体育館にエアコンが入るというふうに整備をしていただけるんですけれども、一応今決まっているのは1つの学校につき1台ということですので、メインで使っている体育館ということになります。

ただ、柔道であったり剣道であったり、卓球であったりっていう、学校によっては、複数そういう体育設備がある学校もありますので、今のところ1つの学校に対して2台目、3台目ということは予定がされていないということです。例えば競技によっては、第2体育館であったりだとか、例えば山崎西中には、アリーナというのがありますが、あそこにも入れていくってことになる、またそれは別枠で、予算を立ててってことになっていくので、その辺りも今後、どのような協議をどこですのかっていうのが定まってくると、どこにエアコンを入れるかっていうことが決まってくるかなあという段階です。

それから、宍粟市に山崎スポーツセンターであったりとか一宮のスポニックパーク、大型のスポーツ施設がありますが、そういったところを使用するっていうことになってくると、ここにエアコンが入っていないということになるので、こうなってくると、公共施設に関する整備となってくるので、学校にエアコンを入れるというもまた話が変わってくるので、その辺りの予算のことであったりとかも含めて、今後ちょっと協議をしていかないといけないなということで、次回の会のときに公共設備を使用するなというところで、施設環境整備部会のほうで話をしようということになりました。

(森田委員長)

特に貸出しを、これ云々、ということに関しては何か心配事とかありましたか。特段、その部分は、スマートロックで、1つ学校に入ってるであろう他団体とか、今までの既存やるところとの重複だとか、調整みたいなところは特段の仕事の心配はないんですかね。

(村下委員)

はい。例えばスポニックであったり、スポーツセンターを既にいろんな団体さんが使って使用しておられるので、そこに新たに枠で、新たな団体が入るっていうパターンもあるかとは思いますが、今既にそういう、この中学生が主に活動するものがあるのであれば、そこを利用してと言ったら悪いですけども、そこに一緒にやっていくというような形になるかな。ただ、どちらにしても距離的なところで山崎や一宮というところがあるので、幾らか遠いところから来る子もいるので、その辺りはちょっとまた違う別の部会の話になると思うんですけど生徒指導とかも関わってくるなという話になる。

(森田委員長)

はい、ありがとうございます。ただいまの施設に関する部会のところからの報告について何か皆さんの他の部会の方からの確認とか、質問等ございますか。いかがでしょうか。どこの自治体でもこのスマートロック、特に校舎のところはどうするかっていうのは課題には出ているところかなと思いますね。はい。よろしいですかね。

(森田委員長)

じゃ、ちょっと先、進みます。  
また戻りましても構いませんので、続いて、スポーツ関係の団体の皆さんの来年度のですね、整備に向けた事業についてお願いします。

(中川委員)

失礼します。中川と申します。我々、スポーツのほうでは、令和8年度地域、スポーツクラブ、活動体制整備事業ということでお話をさせていただきました。

実証事業ということで今、私ども剣道連盟のほうで、剣道中学部ということ、2年前ぐらいから準備させていただいて、今年度の4月から地域クラブになる前段階の実証事業として活動を始めました。5名の方に、入っていただいて、本当に一月に15日ぐらいな形で活動しております。そのおかげで、今回、県新人大会にも出場させていただいて、団体戦で1回戦を勝ち抜き、2回戦では敗退しましたが、すごく一生懸命やってくれてるなあというふうに思いました。その構成というのは小学生からやってた子が2名だったんですね、中学生から始めた子が3名で、この状況でここまでできた。今日も、稽古してるんですけども、やっぱり、これ専門性のある指導者について、しっかり稽古していることについては、これは一つの大きな実証の、どういふんですか、実績だなあと、そういうふうに思ってます。

ただ、こういう、クラブ数が今回、広報に出ましたけれども、これについて、少しまた剣道のページを頂いて、非常にありがたいなというふうに思ってます。ただ、その中でね、受益者の負担ということが、この場でも結構話し合われてると思うんですけども、3000円から5000円ぐらいまで安価なものにしよう。5名ですので、幾ら頑張っても1万5000円ぐらいな会費の中でやってる。しかし、到底それではできないということです。実証事業中については、県からの補助金とかで、土日のみの謝金ということで指導者のほうに、いくらかの謝金が払われてます。ただ、これは土日の活動だけなんです。ですので月に、2日でもそれは非常にお礼を申し上げて、結構いっぱい頂いてるのではないのかなと、それは本当にお礼申し上げます。ただ、私たちやってるほうとすれば、この実証事業を通して、指導者のほうへの謝金とか、今も、お金のほうの問題がありましたけれども、これもやっぱり考えていかなければいけないだろうなということ強く思ってます。どういふふうにするか、それについてはきっちりとした制度設計をきちんと積み上げていくのが大事だなと、そういうふうに思ってます。

このほかにも、今、先ほど話した中で、この実証事業については、令和8年度、前回の会議では8年度からこの地域クラブの会員を募集しますよということをお話してたんですけども、これについてやっぱり受皿となるクラブが、相当しっかりしたものでないと、子どもを預けることができないのではないのだろうかということもあり、令和9年度ぐらいで、受皿をつくっていくことが、今の段階では、いいだろうなという話をしました。

やっぱりその中でも、野球、バレーボール、サッカー、剣道、柔道、空手、ソフトボール、少林寺等、また、今やってるカヌーとかスキーとか、ありますけれども、例えば、サッカーなら、いろいろなチームがあるわけですよね。もうどういふんですか、上をめざすというクラブチームもあつたりするから、やっぱり、みんなで基礎から学ぶというチームもある。そういう各8つぐらいの競技のコーディネートする者が必要ではないんだろうかということ、市のほうも入っていただいて、すごく協議しました。それはやっぱり、そういうことをやっていくなれば、令和9年度ぐらいになるだろうなという話をしました。それと、やっぱり、中学生をしっかりと小学生から中学生になって、やっぱりクラブ活動をしっかりと楽しんでもらう。それからまた、人間をつくっていくためにも、この受皿になるべく競技団体から実証事業を通して、しっかりやっぴいかなきゃいけないなということをお話し合った次第です。いろいろな意見が出て、取り留めもない意見になりましたけれども、以上で報告を終わらせていただきます。

(森田委員長)

はい、ありがとうございました。  
ただいまの報告につきまして、何かございますかね。

(志水委員)

すみません。先ほど、3000円から5000円徴収の話が出とったのは、それは月額でしょうか、年額でしょうか。

(中川委員)

月に3000円ですね。月に3000円、年間やったら3万6000円。5000円だったら、年6万円。そういうことですね。

(志水委員)

そういうことやね。  
はい。分かりました。

(森田委員長)

そのほか、よろしいですかね。

(小野委員)

はい。剣道連盟さんでは小学生と一緒に合同で練習されてるような形なんではないですか。

(中川委員)

小学生とは切り離して、練習しております。合同練習会っていうのがあるんですけども、やはり小学校と中学校は切り離して稽古のほうはさせていただいています。

(森田委員長)

はい。よろしいですかね。これ、多分、次の文化とも絡むんですが、この実証という言葉じゃないと予算が取りづらいところもあると思うんですが、先行的な、多分、みんなにこんなになっていくんだなあということを周知するためのもので、実証というのは何かを証明しないといけない。実際にやってって、検証するみたいなことなんですけど、もう、この段階でいろんなところでね、やってるのからすれば、今後、10年度に向けて、今日も言われましたが、どんな周知をするか、理解を広げるために先駆的なね、先行実践みたいな感じで理解をしていただいたらいいかなあと思います。そういう意味では、今あったんですけど、いろんなタイプの、もうこれ、剣道さんは、余裕があるので中学校だけで展開したけれども、これ、宍粟市の中の団体で、申し出てくれそうなところで、もうこれは一緒にやっていこうぜみたいなのがあったらいいなと思うし、あるいは、もう中学生対象というんですけども、実際始まったらもう今の小学校の高学年からなので、高学年の子たちに、今度、もう少し、いろんな新しいもの呼び起こすために、学校部活にないもの、体験的にセットして、もちろん中学生もいいんですが、小学校高学年ぐらいからですね、そういうふうな体験会的なものとして、月に1回でもいいから、数回ずつとやっていくなんていうのもね、そうすると、クラブに入るっていうと、やっぱり敷居が高くなる

んですよ。

もうこれ子どもたちの立場からしても、まずは、新しいものに触れてみようっていうことを、そういう検証もね、というか、事例も幾つか、もし余力があればですね、先ほどコーディネーターの縄手さんともお話したんですけれども、多分、いろんなパターンでしていくことですね、あと、年度のどういうふうなところでスタートするかっていうところも、もう来年から同じスタートの同じ条件のものをどんどんやるというか、それともちょっと、もう完全にいけそうなところは、スタートすりゃいいし、そうじゃないところは違う形の中でもいずれにせよ、変わっていくことは間違いないので、そこに向けて何かこう、特にこれは子どもたちと、同時に市民の方々に理解を頂くような位置づけになったらいいなと思います。

最後にごめんなさいね。あと、それとやっぱり、多くのとこ出てくるんですけど、これね、もう宍粟市ぐらいのサイズのとこだったらやっぱりいわゆる子どもの取り扱いにならないように、活動の領域ごとの話し合いとかの調整というのはね。同じ思いを持って指導者のために、これからやろうっていうのだったら、私はそこは絡まないとかね。もうそういうのが昔から地域の団体ってあるんですけど、サークルとかはそれをなるべくうまく具合に調整を頂けたら、いいかなあというふうに思います。

(森田委員長)

はい。続いて文化のほうをお願いします。

(小倉委員)

はい。文化の小倉でございます。吹奏楽団をやっております。先ほど質問をさせていただいたんですけれども、文化部活動改革というテーマなんですけども、要は実証事業をどういうふうにやってるかということや、これからどうしようと思ってるかというそういうところを、文化部としては志水先生の美術とそれから、私どもの吹奏楽の2つあるんですけども、吹奏楽のほうで説明をさせていただいて、あとから、質疑といいますかいろいろ意見を聞いたという、そういう流れでございます。

吹奏楽のほうは、令和6年度、7年度と、いわゆる合同講習会ということで宍粟市の中学校の吹奏楽部の子どもたち、100人ちょっとおるんですけども、今年は111人おりましたけれども、山崎西中学校に、来ていただいて、それでそれぞれの、例えばトランペットの専門の先生、それから、チューバの専門の先生、そういう楽器の専門の先生をお呼びして、合同講習会という形をやりました。1年間で3回やるんですけど、3回目は合同講習会でやったことを、100人以上で、合同演奏してみようというような形で、ふだん10人そこそこでやってる学校は物すごい迫力で感動したみたいな話を聞くんですけども、そういうのを6、7年とやってきました。令和8年度については、もう少し踏み込んだ形で、先行実施というのをやりたいなと話を考えております。具体的には、それぞれの学校の事情がありますし、子どもたちの様子もありますので、各学校に出向いて行ってまず顧問の先生と、この事業についてどうですか、どういうふうに思われてますかみたいな話からスタートしました。それで、1番の大きな印象は、情報がなかなか伝わってないという、令和10年からやるんですかみたいな話から、あるいは地域展開ってどんなことするんですかみたいな、本当にそういう初歩的な状況がやっぱり全体として見えました。ただ、広報で、いわゆる別冊版が出たのが、市南部のほうを回るときに、南部3校を回るとき、これが出まして、これは結構大きな効果があったなという、先生方もそういうの見られてますし、

そういうことがまず第1印象です。

それから、もう一つ、北部の学校と、南部の学校は非常に状況が違うんです。10人そこそこの部員の学校と、それから南部の学校は20人を超える部員の学校とありますので、先行実施のやり方を少し変えながらしないとなかなか実態に合わないなという、そういうことを思っております。特に、北部の学校に行きましたら、合同チームみたいな形で、というような提案をしました。先生によっては、それはいいですねというような話だとか、それから逆に、もうちょっと自分の学校でやりたいんやという、そういうような先生もいらっしやって、その辺はこれから調整しないとイケないなということと、それから南部の学校は、休日のいわゆるクラブ移行みたいな部分があるんですけど、1つは合同講習会みたいに全体でやることと、それから専門の先生が来られたときに参加してやるという、そういう少し状況を変えて提案をさせていただいております。ただ、先生方は令和8年度はそれでいいんですけども、10年度全面実施になったとき、どうしたらいいんですかみたいな話が出まして、それについては先生方それぞれ提案されて、例えば9年度、10年度は1回合同チームでやって、子どもたちが一緒にやる、そういうことを学びながら全面実施のほうへ行ったほうがいいんじゃないかなというような意見も出ました。

そういう中で先生方への協力みたいな部分は、兼職兼業の部分があると思うんですけども、その部分については、やはり我々がどういう形でどういうふうに進めていくかということきちっと明示しないと、協力してくださいという話だけではなかなか難しいなという、そういう感じがしました。

それからもう1つ大きく出たのは、やはり先生方もそうですけれども、保護者へきちっと、それぞれのクラブで説明してもらえたらありがたいなという、多分、保護者からいろいろ聞かれるんですけども、今のところ分かりませんみたいな話になってますのでということでした。それと1番大きく出たのは、送迎のことです。やはり、これは私の説明後の答弁の中でも、保護者のPTAの方から、やはり、会費のことだとか保険のことだとかそういうのは何とかなるけれども、この送迎のことは何ともならんみたいな話が、出ました。

その辺を、全面実施に向けて、どうクリアしていくかということは、やはり1番大きな課題かなと、そういう感じがいたしました。どちらにしても、先生の理解、保護者の理解として、ソフトランディングといいますか、少しずつ進めていって、令和10年を迎えるという、そういう形がいいのかなという、そういうふうに思っております。

以上です。

(森田委員長)

はい、ありがとうございます。もうまさに広報で、私もさっき拝見しましたが、そういった、この過渡期の部分のところを、多分これ、種目というかまで、活動の内容とか、あるいはそのそのそもその地域の人材のこととか、子どもの数とか、もろもろ含めて、多分、種目とか活動の内容によっても、この過渡期の持っていく方は変わるだろうなって。そこが1番、もう10年以降はすばっとね、みんな切替えてやらざるを得ないけど、この両方の部活動もあるので、早く走ってるところは何か置いてね。でも、まだまだなんだなあというところでも、ちょっとずつ変えていきたいというね、ところもあるので、もうそこはぜひ、事務局のほうでですね、いろいろ情報を集めながら、アプローチしていただけたらと思います。

全体通してどうでしょうかね、非常に示唆に富むご意見が多かったんですけど、はい。それじゃ、私、先ほどね少し、いらんことをいっぱい言わせてもらいましたが、少し参考になればいい

うことで、お伝えします。

あと、連絡事項のところで今日の議論とかも含めて、来週の話もあろうかと思っておりますので、お聞きください。

それでは、事務局のほうに連絡依頼事項という形でお願ひできますか。

#### 4 連絡・依頼事項

(仁尾副課長)

はい。

森田委員長ありがとうございました。また、委員の皆様も御協議ありがとうございました。本日配付しております資料の中に先ほど、既に見てくださった所がありました。広報しそ 11月号を入れております。それについては、11月14日に宍粟市内各家庭に配布しております。別冊として宍粟市部活動地域展開についてのリーフレット等を発行しております。内容については、地域展開推進方針をまとめたものとなっております。令和10年10月に向けてのスケジュールを記載しておりますので、御一読ください。

続いて、次第にあります。1 愛称の募集についてというところは、先ほどの座談会の報告の際に触れておりますので、割愛させていただきます。

現在5つのクラブ名称が候補となっているという状況です。

続いて、2点目、第5回しそ教育創造フォーラムについて、チラシにもあるように、11月29日土曜日、13時45分から宍粟市役所4階会議室、この部屋において、開催をします。内容は、部活動地域展開推進方針についての説明、その後、パネルディスカッションを行います。ご都合のつく限りご参加を頂きたいと思ひます。申込みにつきましては、チラシにありますQRコードによりお願ひいたします。11月26日が申込締切となっておりますので、よろしくお願ひします。

続いて、3点目、今後のスケジュール等についてですが、第4回の推進委員会を令和8年2月頃に予定をしております。今年度の総括と次年度に向けた課題整理を行う予定です。日程については決まり次第、改めて事務局より連絡いたしますので、どうぞよろしくお願ひいたします。連絡事項については以上です。

この連絡事項につきまして何か御意見御質問ございましたらお願ひします。

それでは、次第5の、閉会に移ります。

閉会に当たりまして、部活動地域展開推進委員、副委員長 高井副委員長より御挨拶をお願ひします。

#### 5 閉会

(高井副委員長)

失礼します。第3回ということで今日も長時間、熱心に協議頂きまして、ありがとうございました。第1回、第2回、第3回と、回を重ねるごとに手探りで何を話して、みたいなどころがあったと思うんですけども、少しずつ光も見えてきたんじゃないかなというふうに思ひます。

とりわけ、実証事業といひますか、今していただけてます剣道、それから吹奏楽部の動きとかは非常に参考になっているということで、先が見えないからじっとしても仕方がない、動きながら、こう考えていくっていうことは非常に大事ななっている部分で、本当に参考になる活動をしていただけてるということで、今後、この推進委員会の中でもいろいろ御意見をアドバイス頂き

ながら前に進んでいけたらなというふうに思います。

それから、学校のほうからってということで、ちょっとお話しさせていただきますと、また受け皿については学校のほうがどうすることもできないってところもあたりもするんですけども、学校として部活動、これまでやってきた、それを地域のほうに展開していくってことで、教職員であったり、それから保護者の方への説明責任っていうのも十分伴っていくと思います。

その辺については、しっかりと足並みをそろえて、やっていかなければならないということで、校長会であったりそれから中体連のほうが中心になって、学校のほうも、何ていうかいたるところで理解を深めていけることができたなあというか、そういうことをしていかないと駄目なんだなというふうに感じました。

また次回、第4回が2月に予定されているということになっておりますので、またそれぞれのところで、また他の活動されているところとか、近隣の方々等この地域展開のことについて、話題に出たことなんかを出していただきながら、少しずつ前に進んでいけたらいいかなと思いますので、どうぞ次回もよろしく願いいたします。本日はどうもお疲れ様でした。